

家庭に潜む製品事故・トラブル(冬の巻)

ソファの下敷きになっていた 延長コードが発熱!

家電製品の電気コードを傷ついた状態で使用し続けると、異常発熱や発火の原因となるおそれがあります。電気コードが折れ曲がったり挟まって傷ついていないかを確認してから使用しましょう。また、差込プラグをコンセントから抜く時は、コードの部分を引き張ると内部で断線するおそれがあるので、コードではなくプラグ本体を持って抜きましょう。



就寝中、電気ストーブが発火!

電気ストーブは炎が出ないため安全に見えますが、熱があるので火災の危険があります。ストーブの周辺には可燃物を置かないようにしましょう。寝るときやその場を離れる時は、必ずスイッチを切り、使用しない時は電源プラグをコンセントから抜くことも心がけましょう。



昨シーズンの残りの灯油で 石油ファンヒーターが故障!

灯油は保管中に日光や熱により変色したり、水や油などが混入すると「不良灯油」となることがあります。「不良灯油」を使用すると故障の原因になります。灯油はシーズン中に使い切りましょう。



電気コードや暖房器具は、ふだんの何気ない使い方で思わぬトラブルにつながる可能性があります。取扱説明書をよく理解し、注意して使用しましょう。

消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター (人権・市民生活課内)

TEL (36) 5566・FAX (36) 5553 消費者ホットライン

いやや
188



安土中学校の生徒により製作された「飛び出し坊や」

当協議会は7つの部会と自治連合会とで組織しており、各部会はさまざまな取り組みを行っています。今年初めには地域活動を応援する「あづちチャレンジ」を募集。中学生からは、安全を守る「飛び出し坊や」制作の応募があり、生徒会役員と美術部員が夏休みに地域の人々に



安土学区訪ねてみたいまちづくり
これからのあづちを
みんなでつくる

安土町が近江八幡市と合併して10年、安土学区まちづくり協議会が発足して6年が経ちました。

「安土創発 歴史と文化のまちづくり」をスローガンとして、先人から受け継いだ歴史と文化をさらに創造し、地域力を高めながら安土学区の発展に寄与するとともに、安土の名を発信しつつ地域の活性化を目指しています。

また、昨年度は15歳以上の全住民を対象とした意識調査(何に困っているのか、どんなまちを希望されているのか)を実施、昨年5月には「住民意識調査集計・分析レポート」としてまとめました。現在は出された結果を今後10年、20年後のまちづくりに活かすためプロジェクトを立ち上げ活動しています。



これからもみんながずっと住み続けたいと思い、安心して暮らせるまちづくりを目指して活動してまいります。

問 安土学区まちづくり協議会
TEL (46) 2346 FAX (46) 6174
まちづくり協働課
TEL (36) 5552 FAX (36) 5553

2月号は、「老蘇学区まちづくり協議会」を紹介します。

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	15日(水) (受付 7日(火)午前8時30分～ 午後1時～4時、先着6人) 29日(水) (受付 21日(火)午前8時30分～ 午後1時～4時、先着6人)	市役所2階会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 FAX(36)5553 ※相談は年度内に1回、ひとり30分
司法書士相談 電予	22日(水) (受付 14日(火)午前8時30分～ 午後1時～4時、先着6人)		
行政相談	9日(木) 午後1時30分～4時	総合支所1階防災司令室	人権・市民生活課
人権相談	9日(木)・23日(木) 午後1時～4時	市役所2階会議室	TEL(36)5881・FAX(36)5553
職業相談	15日(水) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課
	15日(水) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	TEL(36)5517・FAX(46)5320
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	24日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談 予	1月6日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	2月3日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
農業相談	2月3日(月) (1月はありません) 午前9時30分～11時30分	総合支所消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520
男性介護者のつどい	17日(金) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている男性対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談 (市内在住の幼児・小・中 学生とその保護者対象)	月～金曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
	火曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室 (安土コミュニティセンター3階)	教育相談室(安土コミュニティセンター3階) TEL(46)6250
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	1月17日(金)・2月21日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	1月8日(水) 午前10時～午後4時	市役所4階 第1委員会室	草津年金事務所お客様相談室
	2月6日(木) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室1	TEL077(567)1383
心配ごと相談	月～金曜(2日を除く)の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館	社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(1日～3日・祝日除く)午前8時30分～午後5時		
退職男性のための 地域活動相談	27日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(1日～3日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
更生保護相談	28日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	1月16日(木)・2月4日(火) 午前10時～午後4時	近江八幡納税協会 (商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	24日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫八幡西出張所	県行政書士会湖東支部(野澤事務所) TEL(33)3711・FAX077(502)2197
無料健康相談	8日(水)・14日(火)・22日(水)・30日(木) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

毎月1日は人権を考える日 「近江八幡市人権啓発カレンダー2019」から作品などを紹介します。



◆作文部門(2018年度人権擁護作品入賞者)

《中学生の部》

《小学生高学年の部》

- 特選 「身のまわりには」 藤本穂乃華さん(岡山小)
- 入選 「仲間」 川崎奨星さん(八幡小)
- 入選 「ネットから人権を守る」岡田彩花さん(岡山小)

- 特選 「障害者とそのまわり」 宇田優奈さん(安土中)
- 入選 「高齢者と向き合う」 影山詩門さん(近江兄弟社中)
- 入選 「障害のある人との関わりについて」
奥田実里さん(安土中)
- 入選 「障害者に対して」 川嶋園乃さん(八幡東中)